

----- 受験上の配慮の申請に当たって -----

- 大学入学共通テストにおいては、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行います。
- 希望する配慮事項については、「**3 受験上の配慮事項**」(→6 ページ)を確認してください。
 なお、「**4 受験上の配慮内容**」(→12 ページ)には、病気・負傷や障害等の種類と程度ごとに代表的な配慮事項の例などを示していますので、参考にしてください。
- 受験上の配慮を希望する場合は、「**2 申請方法等**」(→4 ページ)、「**8 申請書類**」(→35 ページ)を確認し、申請してください。
- 申請時期と通知書の送付時期は下表のとおりです。出願前に審査結果の通知を希望する場合は、9月4日(月)(消印有効)までに申請してください。
 また、希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請してください。
- 申請のあった配慮事項については、「**5 受験上の配慮事項の決定**」(→30 ページ)のとおり大学入試センターにおいて審査を行います。審査結果の通知等については、「**6 通知文書**」(→30 ページ)を確認してください。

申請時期		受験上の配慮事項 審査結果通知書	受験上の配慮事項 決定通知書
出願前申請	8月1日(火)～ 9月4日(月)	9月下旬に送付	12月上旬～中旬に送付
	9月5日(火)～ 9月22日(金)	11月下旬に送付	
出願時申請	9月25日(月)～ 10月5日(木)		

※ 大学入学共通テストの出願後の不慮の事故等(交通事故, 負傷, 発病, 症状の悪化等)のために受験上の配慮を希望する場合には、「**7 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮**」(→34 ページ)を確認してください。なお、この申請は、申請する理由が出願後に発生したときに限り行うことができるものです。

----- 受験上の配慮についての事前相談 -----

大学入試センターでは、大学入学共通テストの受験上の配慮に関する事前相談を随時受け付けています。受験上の配慮について疑問点や分からないこと等があれば、出願前申請期間・出願時申請期間にかかわらず、できるだけ早めに大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に問い合わせてください。

また、病気・負傷や障害等の種類と程度によっては、志望大学の個別学力検査等や修学上(入学後の大学生活等)の配慮が必要となることがありますので、別途、志望大学が定めている期日までに、志望大学に相談してください。